

# 6 社会福祉士課程

## (1) 社会福祉士とは

- ①社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」(1988年4月施行)により制度化された社会福祉専門職員です。その業務の特徴は、専門知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的の障害があることや、環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことです。その活動分野は、公的機関(福祉事務所、児童相談所など)や社会福祉協議会における相談援助活動、福祉施設の指導員などです。
- ②「社会福祉士」資格は、毎年1回行われる国家試験に合格して得ることができます。
- ③「社会福祉士国家試験」受験資格を取得しようとする者は、「社会福祉士及び介護福祉法」第7条1号に基づき、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目(以下、指定科目という)を修めて卒業する(あるいは卒業見込みである)ことが必要です。

## (2) 『社会福祉士課程』について

本学において「社会福祉士国家試験」の受験資格を取得しようとする学生を対象に『社会福祉士課程』を設けています。この受験資格を取得しようとする者は、『社会福祉士課程』の履修申込を2年生秋学期に行い次の『社会福祉士課程資格科目一覧』に示す授業科目を履修・修得し要件を満たさなければなりません。

## (3) 『社会福祉士課程』資格科目一覧表

厚生労働省指定科目	本学開講科目	単位	開講学年	要件	科目を設置している学部等
社会福祉原論	社会福祉論 I	2	1年	修得	現代社会学部
	社会福祉論 II	2	2年	修得	
老人福祉論	老人福祉論 I	2	3年	修得	
	老人福祉論 II	2	3年	修得	
障害者福祉論	障害者福祉論 I	2	3年	修得	
	障害者福祉論 II	2	3年	修得	
児童福祉論	児童福祉論 I	2	3年	修得	
	児童福祉論 II	2	3年	修得	
社会的保健福祉論 公的扶助 地域の福祉	① 社会保健論 I	2	2年	①・②・③の いずれか修得	
	② 社会保健論 II	2	2年		
	③ 公的扶助論	2	3年		
	④ 地域福祉論	2	3年		
社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術総論 I	2	2年	修得	
	社会福祉援助技術総論 II	2	3年	修得	
	社会福祉援助技術各論 I	2	3年	修得	
	社会福祉援助技術各論 II	2	3年	修得	
社会福祉援助技術演習	社会福祉援助技術演習 I	4	2年	修得	社会福祉士課程
	社会福祉援助技術演習 II	4	3年	修得	
社会福祉援助技術現場実習	社会福祉援助技術現場実習 I	3	3年	修得	
	社会福祉援助技術現場実習 II	3	4年	修得	
社会福祉援助技術現場実習指導	社会福祉援助技術現場実習指導 I	4	3年	修得	
	社会福祉援助技術現場実習指導 II	4	4年	修得	
心理学 社会学 法学	① 心理学 A	2	1~4年	①・②・③の いずれか修得	全学共通科目
	② 心理学 B	2	1~4年		
	③ 社会学 A	2	1~4年		
	④ 社会学 B	2	1~4年		
医学一般	日本国憲法	2	1~4年	修得	社会福祉士課程
	法学	2	1~4年		
医学一般	医学一般	2	3年	修得	社会福祉士課程
介護概論	介護概論	2	3年	修得	現代社会学部

**(4)『社会福祉士課程』履修申込について**

履修申込方法など詳細については、新2年生対象資格(社会福祉士)ガイダンスで説明します。希望者は必ず参加して下さい。同ガイダンスは新学期スタート直前に実施します。なお当課程はガイダンス後レポート及び面接によって履修者を決定します。

(当課程は、必ず2年生から履修しなければなりません。3年生以上に進級した後は、履修申込できません。)

ガイダンス日程は掲示で確認して下さい。

**(5) 課程費・実習費の納入**

『社会福祉士課程』を希望する者は、「社会福祉士課程費」と「社会福祉援助技術現場実習費(3年・4年の2回)」を納入しなければなりません。また、一度納入した費用は、一切返還できません。

社会福祉士課程費(2年生)	17,000円
社会福祉援助技術現場実習費(3年生)	1日あたり1,200円～2,000円(基本:14,400円)
社会福祉援助技術現場実習費(4年生)	1日あたり1,200円～2,000円(基本:14,400円)

※社会福祉援助実習費は、実習施設によって金額が異なります。

※他に実習諸経費(宿泊、食事)について施設側より別途徴収のある場合、自己負担となります。

※2年生のボランティア学外活動、3年生・4年生の社会福祉士実習へ行く学生は、本学指定保険(学生課で申し込む)に加入して下さい。

**(6)『社会福祉士課程』資格科目の履修について**

①『社会福祉士課程』資格科目一覧表を確認し、資格取得に必要な科目を履修・修得し、要件を満たすことが必要です。

学部固有科目、社会福祉士課程科目、全学共通科目など修得しなければならない科目数が多いので、1年生から積極的、計画的に履修して下さい。

②科目の登録は、一般科目と同様に履修登録を行って下さい。

③2年生の秋学期に『社会福祉士課程』履修申込を済ませてから、「社会福祉士課程科目」を履修して下さい。

④『社会福祉士課程』資格科目一覧表に掲載されていませんが、学部固有科目の『社会福祉史』を履修・修得して下さい。

⑤「社会福祉援助技術現場実習IとII」は以下のように配属実習します。

3年生「社会福祉援助技術現場実習I」

4年生「社会福祉援助技術現場実習II」

各々〈90時間〉、合計〈180時間以上〉の実習

〈注意〉他資格(教職・司書・学芸員・社会教育主事・社会調査士)を同時に取得希望する学生は、時間割の都合で資格に必要な科目が受講できない場合、資格取得ができなくなることがあります。了承下さい。

**(7) 履修の条件**

『社会福祉課程』を履修するには、以下の条件をクリアすることが必要となります。

①2年生春学期(3セメスタ)までに、50単位以上修得していること。

②2年生春学期において、指定されたレポート並びにボランティア学外活動とそのレポートを提出し、合格していること。

**(8) 国家試験について**

①4年生の在学中に社会福祉士の国家試験を受験しようとする者は、「社会福祉士国家試験『受験の手引』」の取り寄せ・申し込みを、大学でとりまとめて行います。詳細は掲示で連絡します。

②卒業後の受験申込は、各自で下記の財団法人社会福祉振興・試験センターより「社会福祉士国家試験『受験の手引』」を取り寄せ、所定の手続きを行って下さい。

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル4F

TEL:(試験専用案内) 03-3486-7559 ホームページ: <http://www.sssc.or.jp>

(試験室) 03-3486-7521

③『受験の手引』は秋学期スタート直後すぐに、教務課から申込者へ配付します。さらに、国家試験の申し込みを同時に行います。希望者は申請書類手続きを期日までに実施して下さい。

**(9) 再試験**

再試験については以下のとおりです。

《対象学年》 4年生

《対象科目》 全学共通科目のみ

(社会福祉士課程科目・学部固有科目は再試験を実施しません。)

※ 科目によっては、再試験を実施しないことがあります。

《受験制限単位》 再試験については春学期・秋学期あわせて12単位を超えて受験することはできません。

再試験の受験・不受験に関わらず、申し込みをした時点で制限単位(12単位)に含まれます。